### 玉 民健康 保 険 の 手続 き は お早め

問い合わせ 市民課国保年金係☎内線3134、白沢支所生活係☎内線31

就職や退職などによる国民健 利根支所生活係☆内線4 け出をしてください でなくなった場合は速やかに届 0

◆6月までは仮算定

での国保税は、 から6月(1期 前年度の課税額 | 3期)ま

に年税額を計算し、 していただきます。 6月

税額を差し引いた残りを7 、ます。

ら翌年3月(4期~12期)に納付

までの

○引っ越しに伴うごみの処理について

に依頼(自分で運べない場合に限る)

◆持ち込み場所

◆処理方法 処理施設に直接搬入、市の許可を

▽燃やせるごみ 可燃粗大ごみ(木製家具、布団

▽燃やせないごみ 不燃性粗大ごみ(金属・プラ

スチック製家具、家電リサイクル法対象4品

目を除く家電製品など)は沼田市一般廃棄物最

など)は沼田市外二箇村清掃施設組合清掃工場

受けた業者(家庭ごみ収集カレンダーに記載)

※身分を証明するものは、運転免許証、パスポート、身体障害者手帳、療育手 帳、在留カード、住民基本台帳カード(写真付きのもの)などです。それ以外

を参考に算定してい

た日から14日以内に手続きをし 届け出が必要です。異動のあっ 康保険(国保)の加入や脱退には ◆国保の加入・脱退

ださい。 退した、 める必要があります 脱退した日までさかのぼって納 加入する場合は届け なくなったなどの理由で国保に 退職して職場の健康保険を脱 国保税は職場の健康保険を 健康保険の扶養家族で 届け出が遅れた場合で 出をしてく

手続きに必要なもの

印鑑

世帯主、対象者

全員の個人番号

カード(または

「通知カード」と

「身分を証明す

るもの」)

家電リサイクルと引っ越しに伴うごみの処理

就職して職場の健康保

転出証明書

母子健康手帳

社会保険離脱証明書

国民健康保険の保険証

国民健康保険の保険証

加入した保険の保険証

国民健康保険の保険証

国民健康保険の保険証

身分を証明するもの

世帯全員の保険証

在学証明書

のものを持参する場合は手続き前に国保年金係にご確認ください

○家電リサイクル法対象機器の処分について

・購入した、または買い替えする販売店に依頼

た業者(家庭ごみ収集カレンダーに記載)に依頼

・メーカーが指定した引き取り場所に直接持ち込み

※いずれもリサイクル料金の支払いあり

**▽ウブカタ資源(株)** 屋形原町2113

◆メーカー指定引き取り場所

◆対象4品目 エアコン、テレビ(ブラウン管式、液晶

式、プラズマ式)、冷蔵(凍)庫、洗濯機・衣類乾燥機

・郵便局で家電リサイクル券を購入し、市の許可を受け

保脱退の届け出をしてください 家族になったなどの場合は、 をしてください 修学のため市外に住 した、 該当する人は届け 健康保険の扶養 所を定め

る学生に学生用の保険証を交付 ◆学生用の保険証

届け出が必要なとき

他の市町村から転入してきた

職場の健康保険をやめた、また

はその扶養家族から外れた

職場の健康保険に加入した、

またはその扶養家族になった

住所、世帯主、氏名などを変更

修学のため別に住所を定める

保険証を紛失・破損した

子どもが生まれた

死亡した

した

◆処理方法

**2**225555

その他

他の市町村に転出する

期高 齢

医

度

## ●被保険者証

必ず提示してください けるときは、 載されていますので、 生日の前月までに郵送します。 す。新たに75歳になる人は、誕 る保険証は、 (月)までです。 保険証には自己負担割合が記 保険証の有効期限は7月31日 7月中に郵送しま 医療機関の窓口に 8月から使用す 診療を受

## 高額療養費

給されます 超えた分が高額療養費として支 た場合には、 の医療費が高額になっ 自己負担 温限度額を

必要事項を記入して、 給申請書が郵送されますので、 医療広域連合から高額療養費支 初めて高額療養費の該当にな 群馬県後期高齢者





# ●高額介護合算療養費

医療保険と介護保険の自己負担 介護保険の受給者が えた分が高額介護合算療養費と して住民登録している群馬県後 して支給されます。 医療費が高額になった世帯に から翌年7月末までの 世帯の限度額を超 本市に継続 いる場合、

> 象になった場合は、 を通知します。 減額認定証 限度額適用 標準負担額 申請の案内

期高齢者医療被保険者が支給対

度額・標準負担額までの負担

これを病院の窓口に提示す

認定を受けた自己負担限

3132

国保年金係口内線

い合わせ

市民課

の人は、病院の窓口に保険証を て異なります。 自己負担限度額は、 人院や外来の 市民税課税世帯 所得によっ 月当たりの

仮徴収されます。 の額と同額が8月まで年金から 年金から天引きされた人は、そ 始します。 月から保険料の仮徴収を開 今年2月の保険料が

●保険料の仮徴収開始

その他の人は、 本年度の保険

ては、

ご相談ください

担額減額認定証」が交付されま 請により「限度額適用・標準 額までの負担となり 提示することで、 市民税非課税世帯の人は、 自己負担限度 額)を算出

:)を算出し、4月と6月に納.を基に暫定の保険料(仮徴収

額の残りをその後の納期で納付 険料額確定後に仮徴収で納めた していただきます。 本算定(8月)で、 いただきます。 来年度の保

期被保険者証が交付されること 保険料を滞納すると、 短

があります 保険料は滞納したままにせず、 延滞金が加算されます 金額や滞納期間によ

一保険料の納付 保険料は納期限内に納めま

### 問い合わせ 環境課廃棄物係(東原庁舎内)☎内線77373へ

終処分場(上川田町・☎②8599)へ

(白岩町226・☎②1009)へ

### 引越しの際は 住所の異動手続きを忘れずに

住所の異動届(転出届・転入届・転居届 など)は、国民健康保険、国民年金、選挙 人名簿への登録などにつながる大切な手 続きです。

入学、就職、転勤などによる引つ越し で住所を異動する人は、引つ越してから 14日以内に手続きを済ませてください。

マイナンバーカードや通知力 ード、住民基本台帳カードの 住所変更も忘れずに済ませ てください。

問い合わせ 市民戸籍係☎内線 3125~

